

教第47号議案

神戸市学校給食センター整備計画の改定について
神戸市学校給食センター整備計画の改定について、次のように決定する。

令和4年12月22日提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 高田 純

**「神戸市学校給食センター整備計画 改定案」についての
市民意見の概要及び神戸市教育委員会の考え方**

○募集期間：令和4年11月1日（火曜）～令和4年11月30日（水曜）

○ご意見数：219通（605件）

※ご意見は、同様の趣旨のものをまとめて掲載しています。
また、趣旨を踏まえて要約していますので、ご了承ください。

1. 給食センター整備計画改定案に対する意見（計106件）

NO	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
1	給食センターの整備を進めてほしい。子供が減っていく中で、安定的・効率的に給食を提供してほしい。【35件】	給食センターの整備・運営にあたっては、財政負担の削減や平準化が可能であり、民間事業者による創意工夫やノウハウの活用が期待できるPFI手法を採用し、効率的に取り組んでまいります。
2	公立施設をつくって公務員が調理するようにしてほしい。【22件】	また、全員喫食制への移行後も、これまで通り教育委員会が献立を作成するとともに、一括して食材を調達し、調理の手順も含めて全て統一するなど、給食の質を担保してまいります。
3	配送や財政負担など、効率的に進めてほしい。【7件】	衛生面においても、国が定める「学校給食衛生管理基準」などに基づき、安全管理や衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を安定的に提供できるよう取り組んでまいります。
4	西区に整備する第二給食センターから距離が離れている学校への配送についてどう考えているのか。【23件】	建設予定地の「神戸テクノ・ロジスティックパーク」は配送面での効率性が高い用地であり、広範囲に渡って安定的な配送が可能であると考えています。 今後、整備・運営を行う事業者が決まった後に、安全性を最優先した上で、配送ルートなどについて協議を行い、余裕のある配送計画の作成に努めてまいります。
5	西区に整備する第二給食センターから、西区の中学校に配送しないのはおかしいのではないかと。【10件】	全員喫食への移行にあたっては、給食センター方式と民間デリバリー方式を組み合わせる必要を確保してまいります。 東灘区及び西区については、本年8月に実施した民間事業者へのサウンディング調査において、民間事業者の参入意向が強かったため、民間デリバリー方式による給食提供を予定しています。
6	整備計画に記載のない東灘区・西区の給食はどうなるのか。【2件】	いずれの方式においても、同じ献立による同じ内容の温かい給食を配送してまいります。

NO	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
7	西舞子小学校について、隣接地に第一給食センターができるのに、西区に整備する第二給食センターから配送するのはおかしいのではないかと。 【5件】	<p>小学校給食と中学校給食の献立は異なっており、第一給食センターでは中学校給食の調理機能以上に確保することが難しく、小学校の献立による給食をあわせて調理することは困難です。</p> <p>一方で第二給食センターは敷地面積に一定の余裕があるため、中学校分の給食と小学校分の給食を別々に調理することが可能であり、西舞子小学校を含め、現在垂水共同調理場から配送している小学校の給食を、当面は第二給食センターから配送（配送時間は30分程度）することを考えています。</p> <p>保温性に優れた食缶を活用し、これまで同様に温かい給食を提供してまいります。</p>
8	区ごとに1～2か所など小規模な給食センターを設けてほしい。 【2件】	<p>複数の小規模施設に分散して調理をする場合、整備面及び運営面に要する経費が増加し、非効率であるとともに、新たな用地が必要となるため、全員喫食制に必要な調理体制を早期に確保していく上で課題が大きく、困難であると考えております。</p>

2. その他中学校給食に関する意見（計499件）

NO	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
9	温かくておいしい給食を提供してほしい。地元食材を使用し、安全安心で量の調整もできる栄養バランスのとれた給食を提供してほしい。また、アレルギー等にも対応してほしい。【173件】	<p>全員喫食にあたっては、保温食缶を活用し、栄養バランスがとれ、量の調整にも対応できる温かい給食を提供してまいります。</p> <p>アレルギー対応等に配慮し、生徒にとって魅力的な、おいしい給食を提供できるよう取り組んでまいります。</p>
10	小学校と同じように各学校に給食室を設置して給食を提供してほしい。【127件】	<p>令和3年度に全ての中学校を調査したところ、運動場など学校生活に必要な敷地を利用せずに、敷地内に新たに給食室を整備できる学校は2校のみでした。</p> <p>この調査結果も踏まえ、生徒や保護者の皆さんが強く望まれる全員喫食の早期実現を図るため、給食センター方式と民間デリバリー方式を組み合わせることを基本として必要な調理体制を確保してまいりますので、ご理解願います。</p>
11	近隣の小学校の給食室から中学校に運ぶ方法（親子調理方式）で実施してほしい。【65件】	<p>令和3年度に全ての小学校の給食調理室について、調理能力に余力があるのかどうか調査を行った結果、対応可能な学校は限られますが、費用対効果や効率性等の観点から効果的である場合には、親子調理方式の実施も補完的に検討してまいります。</p>

NO	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
12	<p>食材の工夫や栄養教諭の配置などにより食育を推進してほしい。 【46件】</p>	<p>食育については、給食時間だけでなく、家庭科等の教科や特別活動など学校教育活動全体を通じて体系的に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>そのため、栄養教諭の配置の有無にかかわらず、食に関する動画を給食時間に配信するなど、ICTを活用した食育指導等も含めて工夫しながら、学校全体で取り組んでいます。</p> <p>また、全員喫食そのものが食育の推進につながるものと考えており、早期実現に向けて取り組んでまいります。</p>
13	<p>給食費を無償にしてほしい。 【41件】</p>	<p>本市では子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和2年度より中学校給食費の半額助成を実施しています。また、経済的に困りの方については就学援助により給食を無償で提供しています。</p> <p>給食費を無償化することは多額の財政負担が生じるため、課題が大きいものと考えています。</p> <p>まずは全ての中学生に温かい給食を提供することを最優先に取り組んでまいります。</p>
14	<p>全員喫食の中学校給食を早く実施してほしい。【33件】</p>	<p>全員喫食に必要な調理体制を確保するためには新たに2ヶ所の給食センターを整備する必要があり、第一給食センターは令和7年1月、第二給食センターは令和7年度中の供用開始を目指します。</p> <p>生徒・保護者の皆さんの期待が大きい全員喫食の中学校給食を、可能な限り早期に実現できるよう取り組んでまいります。</p>
15	<p>給食時間をしっかりと確保してほしい。【7件】</p>	<p>給食時間の確保については、食育の推進の観点からも重要であり、全員喫食制への移行までの間においても、生徒や保護者のニーズや意見の変化を十分に踏まえ、これまで以上に十分な喫食時間を確保できるよう検討してまいります。</p>
16	<p>オーガニック食材で給食を実施してほしい。【4件】</p>	<p>本市の学校給食で使用する野菜については、できるだけ農薬や化学肥料を使わずに作られた「こうべ旬菜」を優先使用するなど、地産地消を推進しています。</p> <p>オーガニック食材を使用するためには、量の確保や価格、配送の面など現時点では課題が大きいですが、今後も安全で安心な食材を調達してまいります。</p>

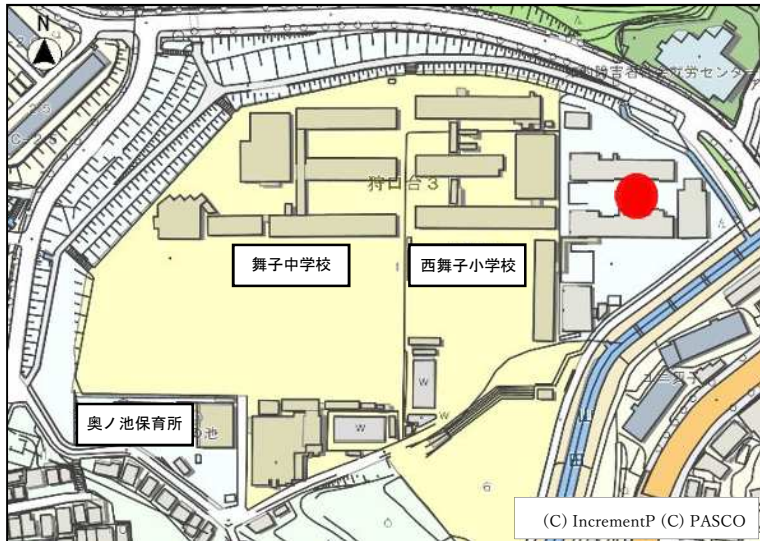
NO	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
17	<p>校舎建替に伴い、小学校（港島学園、春日野小学校、垂水小学校）の給食室を廃止しないでもらいたい。 【3件】</p>	<p>全市的に児童生徒数が減少傾向にある中で、小学校の給食施設については、将来を見据えた適切な管理・運営に取り組む必要があると考えております。</p> <p>また、小学校の共同調理場について一定の余力が生じてきている状況なども踏まえ、老朽化等に伴って校舎の建て替え等を予定していた垂水小学校、春日野小学校、港島学園について、給食提供方法を変更することとしておりますのでご理解願います。</p>

神戸市学校給食センター整備計画 (令和4年12月22日改定)

令和3年9月14日に策定した「中学校給食の全員喫食制への移行に向けた基本方針」に基づき、2か所の給食センターを整備するにあたり、整備計画を策定します。

1. 建設予定地

(1) 所在地：垂水区狩口台3丁目1-3



- [敷地面積]
 - ・約 6,400 m²
- [建ぺい率/容積率]
 - ・60%/200%
- [用途地域]
 - ・第1種中高層住居
専用地域

※給食センターは建築基準法上、工場として扱われるため、上記予定地での建設にあたり、建築基準法第48条特例許可の手続きを行う予定です。

(2) 所在地：西区見津が丘7丁目（神戸テクノ・ロジスティックパーク内）



- [敷地面積]
 - ・約 15,000 m²
- [建ぺい率/容積率]
 - ・60%/200%
- [用途地域]
 - ・工業専用地域

2. 施設概要

2か所の給食センターで、中学校給食分として1日あたり最大20,000食程度の調理体制を確保することとします。

また、垂水区内の6小学校に給食提供を行っている「神戸市立垂水学校給食共同調理場」の老朽化に伴い、新たに整備する「(仮称)神戸市第二学校給食センター」に機能を集約します。

(1) (仮称) 神戸市第一学校給食センター

- ・延床面積：4,800 m²程度
- ・構造等：鉄骨造（3階建）
- ・調理能力：1日あたり 最大9,000食程度
- ・配送エリア：主に須磨・垂水区

(2) (仮称) 神戸市第二学校給食センター

- ・延床面積：6,800 m²程度
- ・構造等：鉄骨造（2階建）
- ・調理能力：1日あたり 最大15,000食程度
(うち中学校給食分11,000食、小学校給食分4,000食)
- ・配送エリア：①中学校給食 灘・中央・兵庫・北・長田区のうち11,000食分
②小学校給食 垂水区

※配送エリアについては、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」において調理終了後から2時間以内に喫食することが規定されていることから、配送ルートや対象校の組み合わせ、車両の台数などを工夫し、効率的かつ安全に配送できることを前提とした配送エリアとします。

※中学校給食に関して、給食センターの配送エリア以外のエリアについては、基本的には民間事業者の調理施設から同じ献立による同じ内容の温かい給食を配送する予定です。

[参考] 神戸市立垂水学校給食共同調理場の概要

- ・所在地：垂水区狩口台3-1-4
- ・設置：1968年（2003年に大規模改修実施）
- ・食数：1日あたり 最大4,000食（垂水区内6小学校に配送）

3. 施設の主な機能

(1) 給食調理に関する機能

①徹底した安全管理・衛生管理による調理

「学校給食衛生管理基準」やHACCP（ハサップ）^{※1}の概念に基づき、安全管理や衛生管理を徹底し、主食・副食を調理します。

また、アレルギー対応食について、専用調理室を設置し、他の調理作業と区分して安全に調理します。

※1：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析重要管理点）の略で、食品の衛生・品質管理の手法のこと

②適切な温度管理による配送

周辺環境への影響や安全面に十分に配慮した配送計画を作成したうえで、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」の温度管理基準に基づき、保温・保冷機能に優れた食缶を活用し、給食を安全に配送します。

(2) その他の機能

①食育の推進

見学通路などを設け、子どもたちに食べることの大切さや、食を通して地域や環境について学ぶ機会を提供します。

②災害への備え

大規模災害時には、避難者などに対して食料を提供できるよう炊き出し設備を備えるなど、地域の防災拠点としての役割を担います。

③環境負荷の低減

省エネルギー設備の導入を図り、環境に配慮した施設の整備に努めるとともに、周辺の住環境にも十分配慮し、臭気・騒音・振動対策などを徹底することで、環境負荷の低減を図ります。

4. 事業手法

(1) 事業手法の検討

事業費総額が 10 億円以上の公共施設の整備事業などについては、国や本市の指針において、PPP^{※2}／PFI^{※3}の導入を優先的に検討することが定められています。

給食センターの整備・運営事業は他の自治体の事例も多く、PFI^{※3}手法をはじめとする包括的な民間活力の導入を図ることで、従来方式に比べて、効果的・効率的な事業実施が可能と考えられます。

また、本計画における2か所の給食センターの整備・運営について、PFI^{※3}手法を採用した場合の財政負担の削減効果を試算したところ、他の自治体で一般的に採用されているBTO方式^{※4}において約8.1%のVFM^{※5}が確認されました。

※2：Public Private Partnershipの略で、行政と民間が連携して公共サービスの提供などを効率的かつ効果的に行うこと

※3：Private Finance Initiativeの略で、公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を図ること

※4：民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設（Build）した後、施設の所有権を市に移転（Transfer）し、民間事業者が維持管理・運営（Operate）を行うこと

※5：Value for Moneyの略で、支払い（Money）よりも高い価値サービス（Value）を見込むことができるかどうか（PFI方式により総事業費をどれだけ削減できるか）を示す割合のこと

【従来手法とPFI手法の比較】

	従来手法	PFI手法（BTO方式）
財政負担額 （現在価値、累計）	28,852 百万円 ①	26,528 百万円 ②
VFM（金額） （①－②）		2,324 百万円 ③
VFM（%） （③／①）		8.1%

※上記は2か所の給食センターの整備・運営における財政負担額の試算であり、維持管理・運営期間はPFI手法の一般的な事業期間である15年間として試算しています。また、整備にあたっては国庫補助金を活用する予定です。

※現在価値とは、本事業のように長期にわたる支出が必要な場合に、将来に支払う予定の金額を現在の価値に換算した金額です。

(2) 最適な事業手法

(1)による検討の結果、財政負担の削減や平準化が可能であり、民間事業者による創意工夫やノウハウを活用した事業提案も期待できることから、PFI手法（BTO方式）を最適な事業手法として進めていきます。

また、事業期間（維持管理・運営期間）については、他の自治体の先行事例で多く採用されている15年程度を基本とします。

5. 事業スケジュール（予定）

（1）（仮称）神戸市第一学校給食センター

年 度	概 要
令和4年度	事業者公募・選定、設計着手
令和5年度～令和6年度	設計完了、建設、開設準備
令和7年1月	供用開始

（2）（仮称）神戸市第二学校給食センター

年 度	概 要
令和4年度	事業者公募手続きの準備
令和5年度	事業者公募・選定、設計着手
令和6年度～令和7年度	設計完了、建設、開設準備
令和7年度中	供用開始

6. その他

給食センターの整備・運営にあたっては、市内企業の積極的な活用や地元雇用の創出による地域経済の活性化など、地域貢献の観点を中心に踏まえ、事業者公募を行います。